

山梨県富士北麓公園の指定管理者の候補者について

山梨県富士北麓公園の指定管理者の候補者については、山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ振興グループ指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年１２月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県富士北麓公園
2 指定の期間	令和９年４月１日～令和１４年３月３１日
3 応募団体	公益財団法人山梨県スポーツ協会
4 指定管理者の候補者	名称：公益財団法人山梨県スポーツ協会 住所：甲府市小瀬町８４０番地
5 候補者の選定理由	<p>（１）選定理由・講評等</p> <p>候補者の提案は、良質な緑地環境の保全や公園利用の促進を図るなど、県が示した管理運営の方針に合致するものである。</p> <p>また、幅広い年代を対象としたスポーツ振興事業や各種イベントの誘致など、利用促進を図るための提案がなされているとともに、大規模スポーツ大会への対応や危機管理体制等に関するノウハウを有しており、長年にわたる施設管理実績も評価できる。</p> <p>引き続き、適切な施設管理に努めるとともに、今後は富士北麓地域にあるスポーツ公園の特色を生かし、更なるスポーツ振興及び利用者サービスの向上に資する取り組みを求めたい。</p> <p>（２）選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>（１）委員会の構成</p> <p>委員会の構成については、山梨県立八代射撃場の指定管理者の候補者の再募集手続中であることから、現時点では公表を差し控え、手続終了後に公表します。</p> <p>（２）審査日時</p> <p>第１回：令和８年４月２０日 概要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定</p> <p>第２回：令和８年９月２８日 概要：二次審査（応募団体へのヒアリング、採点）</p> <p>第３回：令和８年１０月５日（書面開催） 概要：指定管理候補者の選定理由の審査・決定</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者
1 管理運営基本方針	管理運営の基本方針	4	2. 9
2 効率的な管理経費	収支計画	5	3. 2
3 公園の効用の発揮	運営管理計画	2 6	1 7. 5
	スポーツ振興事業及びスポーツ講習会開催事業計画	1 2	9. 0
	自主事業計画	1 5	9. 7
4 公園の適正かつ効率的な管理	維持管理計画	8	5. 8
5 公園の平等な利用の確保	平等な利用の確保	2	1. 2
6 安定した管理のための人的能力及び経理的基礎	事業遂行能力	8	6. 8
7 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	1 8	1 8. 0
	県への納付額の内容	2	0
合 計		1 0 0	7 4. 1

○提案価格〔5か年〕

候補者518, 744千円（参考：5か年の平均103, 748. 8千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。